

講義名	法学入門					授業形態	
担当教員	八木 雅史 / 河野 純史	開講期・曜日・時限	後期 木曜日 1 時限				
		単位数	2	履修開始年次	1 年生	ナンバリング・コード	LAW120

主題と概要

社会とは、結局「個人対個人の関係」の集合体として成り立っている。（ただし、この場合の個人には法人（会社や国、地方自治体など）も含まれることを付け加えておく。）したがって、個々の「個人対個人の関係」のすべてが望ましいと考えられる（利害が調整された）状態になればこの社会はすばらしい社会になることである。そのような社会に少しでも近づいたためには、個々の「個人対個人の関係」をより良く調整するための道具が必要であることである。その目的を達成するために国家権力の活動をコントロールする社会的なシステムが法制度である。そして社会的「人間関係調整」システムとしての法律を学ぶということは、社会生活において発生しうるすべての「個人対個人」の紛争を具体的な『条文』に従って解決する（このことを『法律の適用』という。）方法を身につけるということである。本授業の主題もそのような技法を習得することにある。すなわち抽象的理論的な説明にできるだけでなく、具体的な『条文』を示しつつこれを身近な具体的事例に適用するという訓練を授業の一部に取り入れる。かかる演習的な要素をもった本授業を提供することで、法学的に物事を思考する習慣を身につけてもらいたい。今後のビジネスマンに必須の能力であろう。さらに時宜を得た多くの身近な法律問題に触れることを通じて社会の一員であることの意味とその責任を感じてもらうことを主題としている。また本授業をはじめ本学においての法律関連科目（民法、商法その他）の主たるテーマは、様々な種類の「取引」（経営、流通を含む広い意味。）に関する場面に限定しての「個人対個人の関係」を、法律が、どのような望ましい関係にしようとしているのか、そのためどのように国家権力の活動を「当事者間の状況に応じた具体的な権利や義務を生み出すことによって」厳密にコントロールしているかを理解することである。したがって専門基礎科目と位置づけられる本授業の果たすべき役割としては、今後他の法律関連科目を学ぶ前提として必要不可欠な取引に関わる法律上の基礎的知識の習得を内容とする。

到達目標

- (1)社会における「法的安定性」の意義を学び、社会生活ならびにビジネス活動において不可欠な法的基礎知識を修得することができるようになる。
(2)他人との間で生じうる様々なトラブルの予防および事後の適切な解決を図る能力を身につけることができるようになる。
(3)社会人として要求されるコンプライアンス精神を身につけることができるようになる。

提出課題

毎回の授業に際して課題の提出を求めます。担当教員の指示に従いながらその課題を授業中に仕上げたうえで提出していただきます。

課題（レポートや小テスト等）に対するフィードバックの方法

第 部、第 部共通
提出された課題についての解説は、あらかじめ作成した解答例を授業終了時に配付して、各自持ち帰ったうえ自分で答え合わせをしながら、同時に復習の時間としてもらう方法で行います。

評価の基準

第 部、第 部共通
基本的に、毎回の授業ごとに事例問題を内容とする課題を出します。担当教員の指示のもと、その課題の回答用として作成されたワークシートを授業中に仕上げたうえで、授業終了時に提出していただきます。成績評価は、毎回の提出物の評価と出席状況の総合評価とする。したがって、欠席が多ければそれだけ当然に成績評価は低くなることを理解しておいてください。

履修にあたっての注意・助言他

本授業は、当該科目の履修登録者全体を二つのクラスに編成し、2名の担当教員により、同一の時間帯にクラスごと別々の教室において開講する予定です。そして、どちらのクラスも第1回目の授業においては、法学入門という本授業への文脈・スズメ導入を目的とする内容の授業を提供します。そして2回目の授業から、2名の担当教員が、それぞれ2教室で前半1回の授業を提供し、後半7回の授業についても教員が教室を交錯するという方法で実施します。その結果、受講生は教室が変わらず、どちらの教室の受講生も計画通り同一内容の全15回の授業内容をクリアすることになります。したがって、シラバスの授業計画における、部、部の順序は自クラスによって異なることになるので注意すること。また、本授業は法とは何たるかを学ぶために不可欠な法学的思考方法および基礎知識の習得を内容とするものです。したがって将来民法、商法その他の法律関連科目を履修しようと思う者は、あらかじめ本授業を履修しておくことが望ましい。そして本授業の成果は毎回の学習の積み重ねによって始めて得られるものである。よって毎回出席して授業に参加することを重視するので出席するように。

教科書

教科書は使用しません。・

参考図書

その他

配布資料を使って授業を行う。授業中に配布する場合とキャンパスクロスの「講義用配布資料」においてあらかじめ公開している場合があるので担当教員の説明をよく聞いて対応すること。

授業計画

初回授業…法学入門という本授業の目標と受講上の注意事項の説明（イントロ）

- 第 部（八木担当）
テーマ：私たちの日常生活と法律の関わりについて
第1回 権利義務の根拠…条文
（条文の役割と構造：民法239条、162条などを例に）
予習内容：事前に今日のレジュメを配布しておくので、その内容を読んであらかじめ十分に学習しておくこと。また授業日までレジュメの最後に記載の設問の回答を自分なりに考えておくこと。（120分）
復習内容：当日の授業内容をノートやレジュメを使っておさらいしながら、理解が不十分と感じるところはテキストやネット検索でしっかりと補習しておくこと。また当日ワークシートを使って行った演習を検証すること。（120分）
第2回 権利能力平等の原則（人が生まれることの法的な意味）
予習内容：事前に今日のレジュメを配布しておくので、その内容を読んであらかじめ十分に学習しておくこと。また授業日までレジュメの最後に記載の設問の回答を自分なりに考えておくこと。（120分）
復習内容：当日の授業内容をノートやレジュメを使っておさらいしながら、理解が不十分と感じるところはテキストやネット検索でしっかりと補習しておくこと。また当日ワークシートを使って行った演習を検証すること。（120分）
第3回 権利能力の根拠（人が死ぬことの法的な意味）
予習内容：事前に今日のレジュメを配布しておくので、その内容を読んであらかじめ十分に学習しておくこと。また授業日までレジュメの最後に記載の設問の回答を自分なりに考えておくこと。（120分）
復習内容：当日の授業内容をノートやレジュメを使っておさらいしながら、理解が不十分と感じるところはテキストやネット検索でしっかりと補習しておくこと。また当日ワークシートを使って行った演習を検証すること。（120分）
第4回 権利義務の根拠…事件・出来事（事件が起これば人生が変わる？）
予習内容：事前に今日のレジュメを配布しておくので、その内容を読んであらかじめ十分に学習しておくこと。また授業日までレジュメの最後に記載の設問の回答を自分なりに考えておくこと。（120分）
復習内容：当日の授業内容をノートやレジュメを使っておさらいしながら、理解が不十分と感じるところはテキストやネット検索でしっかりと補習しておくこと。また当日ワークシートを使って行った演習を検証すること。（120分）
第5回 権利義務の根拠…人の意思（「意思表示」すなわち「法律行為」）
予習内容：事前に今日のレジュメを配布しておくので、その内容を読んであらかじめ十分に学習しておくこと。また授業日までレジュメの最後に記載の設問の回答を自分なりに考えておくこと。（120分）
復習内容：当日の授業内容をノートやレジュメを使っておさらいしながら、理解が不十分と感じるところはテキストやネット検索でしっかりと補習しておくこと。また当日ワークシートを使って行った演習を検証すること。（120分）
第6回 契約の役割（契約社会」といわれる意味は何？）
予習内容：事前に今日のレジュメを配布しておくので、その内容を読んであらかじめ十分に学習しておくこと。また授業日までレジュメの最後に記載の設問の回答を自分なりに考えておくこと。（120分）
復習内容：当日の授業内容をノートやレジュメを使っておさらいしながら、理解が不十分と感じるところはテキストやネット検索でしっかりと補習しておくこと。また当日ワークシートを使って行った演習を検証すること。（120分）
第7回 具体的判決の妥当性の探求（一般事項は裁判官の切り札！）
予習内容：事前に今日のレジュメを配布しておくので、その内容を読んであらかじめ十分に学習しておくこと。また授業日までレジュメの最後に記載の設問の回答を自分なりに考えておくこと。（120分）
復習内容：当日の授業内容をノートやレジュメを使っておさらいしながら、理解が不十分と感じるところはテキストやネット検索でしっかりと補習しておくこと。また当日ワークシートを使って行った演習を検証すること。（120分）

第 部（河野担当）
テーマ：大学生生活と法の世界

第1回 大学生生活と一人暮らし

授業形態（アクティブ・ラーニング）

ア：PBL（課題解決型学習）	イ：反転授業（知識習得の要素を授業外に済ませ、知識確認等の要素を教室で行う授業形態）
ウ：ディスカッション、ディベート	エ：グループワーク
オ：プレゼンテーション	カ：実習、フィールドワーク
キ：その他（Aし型であるけども、以上の項目のいずれにも該当しない場合）	

卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目の関連

全学共通科目に属する本授業は、卒業認定・学位授与の方針である「流通科学大学の学生が卒業時に共通して身につけておくべき」以下の資質・能力の修得を目的としています。

「本アカ のびのびへこたれず」の精神をもった人材
・本授業で学ぶ、憲法上の基本的人権をはじめとする様々な権利により個人の尊厳を保障された存在としての自覚を持つことにより、何事にもこたえられない精神を培うことができるようになる。
知識を知恵に転換することができる。論理的思考力を持った人材
・本授業で学んだ法的知識を、人との円滑な人間関係の形成に役立てるための知恵として活かしていくことができるようになる。
自主・自立の精神を持った人材
・本授業により、生活や社会活動上必要な様々な利益が法律を根拠とする諸権利により保障されている仕組みを学ぶことにより、一國の社会人としての自覚と自信をもって行動することができるようになる。仲間と協同して、物事を成し遂げることができる人材
・仲間と協同して、物事を成し遂げるためには、互いに相手の生活や利益を尊重し合う必要があり、そのためには法律を根拠とする互いの権利や義務を理解し、尊重し合う必要がある。そのような基本的認識を本授業において学ぶことに意義がある。

双方向授業の実施及びICTの活用に関する記述

なし

実務経験の有無及び活用

なし

備考

その他授業運営方法等の急な変更がある場合には、キャンパスクロスの講義連絡を通じて案内を出しますので、日ごろから注意をしておいてください。